

2 重点施策

(1) 子どもがすこやかに育つむらづくり

□子育てに関する交流拠点の整備

- ・ 育児に関する悩みを解決するための情報提供や相談、母親同士の交流ができ、子どもたちが楽しく遊べるような場を新たに整備します。

□保育のあり方の検討

- ・ 子どもたちに対する一貫性ある教育を推進するため、小中学校教育と整合性ある乳幼児期の保育のあり方について検討し、必要な取り組みを進めていきます。

□教育交流の充実

- ・ スポーツや学校教育を通じて、豊根村や南種子町との児童・生徒による交流を推進し、子どもたちによる相互の学び合いを推進します。また、広島における平和教育やアメリカへの派遣を継続し、現地との交流を通じて平和やグローバルズムを身につけます。

□学校教職員の拡充

- ・ 小中一貫教育を推進する飛島学園において、小中学校両方の教員免許を持つ教師を配置できるように国や県に強く働きかけていきます。

□登下校時の交通安全の確保と防犯体制の強化

- ・ 村内各所に防犯カメラを順次設置し、子どもたちの安全確保を推進するとともに、犯罪の抑制を促します。

(2) 住民が交流を深めるむらづくり

□ふれあいの郷における交流拠点の整備

- ・ ふれあいの郷の温泉や足湯を核として、農産物の直売拠点を整備するとともに、菜の花をはじめ季節の花の栽培により昔の飛島村の風景を再現し、村の魅力を発信することで、内外からの集客を促進します。生産技術に関する情報交流を推進するとともに、農産物をつくる楽しさ、売る楽しさを得られることで、農産物の生産意欲を高めていきます。

□観光交流協会における観光の活性化

- ・ 観光交流協会を中心とした観光の検討体制を構築し、アイスクリームをはじめとする特産品開発や販売拠点の整備など、住民が来訪者との交流による喜びを実感できるような取り組みを推進していきます。

□住民レベルでの地域交流の促進

- ・ 豊根村や南種子町をはじめ、住民や物産の相互交流を活性化します。また、災害発生時においても、互いに助け合える関係構築について検討していきます。

□職住近接型のむらづくり

- ・ 職住近接によるむらづくりを推進するため、臨海部に立地する事業所への住民の雇用促進に努めるとともに、現在の従業員が村内で住宅確保を選択できるような支援を推進していきます。

(3) 安心して生活できるむらづくり

□ 新たな住宅地の開発検討

- ・ 若い世代の定住や村外から通勤する人の職住近接を実現するとともに、村内での経済活動や地域コミュニティを維持していくには、人口を維持、さらには増加させていく必要があります。そこで、長期的な視点のもと、計画的に宅地供給を推進できるように、都市計画区域の見直しについて検討を進めていきます。
- ・ 一方で、新規住宅地開発に伴う財政負担や人口増加による学校等施設への影響が少なくなるように、10年を一区切りとして、周辺環境に調査した住宅地の整備を検討していきます。

□ 空き家を活用した住宅の供給

- ・ 新規の住宅建設に制約が多い村内事情を踏まえ、村外に転出した元住民が所有する空き家について、効果的な活用がなされるような仕組みを検討します。

□ 買い物弱者に対する支援方策の構築

- ・ 現在実施している買い物バスについて、村外の大型ショッピングセンターへの運行など、住民の日常生活を支援する仕組みを検討します。

□ 防災拠点機能の強化

- ・ 避難所屋上における防災カメラ設置やドローン整備などにより、高い位置から周辺の川や道路等の状況を把握し、災害対策室を中心とした一元的な災害対策を行えるように努めます。
- ・ 避難所での食糧供給など、災害時の住民支援体制を再構築し、避難所機能の強化に努めます。